

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年2月13日

支出負担行為担当官

東京法務局長 秋山 仁美

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 東京法務局印紙消印事務記録用カメラ設置等一式
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行場所 仕様書記載のとおり
- (4) 履行期限 契約締結の日から平成30年3月30日(金)まで
なお、具体的な履行日時については、担当官と協議の上、その指示に従うものとする。
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条における特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」及び「役務の提供等」において、A、B、C又はD等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。
なお、契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは、以下のア及びイに示す者である。
ア 契約の相手方として不適当な者
(ア) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (イ) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
- (ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
- (エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
- (オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (ア) 暴力的な要求行為を行う者
- (イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

3 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所等

(1) 契約条項を示す場所及び入札説明書等の配布場所

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎6階
東京法務局総務部会計課用度係 担当：角

(TEL03-5213-1259ダイヤル・FAX03-5213-1377)

(2) 入札説明書等の配布期間

平成30年2月13日(火)から同月26日(月)まで

午前8時30分から午後5時00分まで(ただし、平日の正午から午後1時まで及び土・日祝祭日を除く。)

4 入札説明会

開催しない。

5 質問書の提出期限及び提出場所

(1) 提出期限

平成30年2月19日(月)午後5時00分まで

(2) 提出場所

上記3(1)に同じ

(3) 提出方法

書面(適宜の様式)にて持参、郵送又はFAXのいずれかにより行うものとする。

なお、提出に際しては、事前に電話連絡を行うこと。

(4) 回 答

平成30年2月23日(金)午後5時00分までに、適宜の方法で回答する。

6 事前提出書類の提出期間及び提出場所等

(1) 提出期間

上記3(2)に同じ

(2) 提出場所

上記3(1)に同じ

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

なお、郵送による場合は、自己の責任において到達確認を行うこと。

(4) 提出書面

ア 「資格審査結果通知書(全省庁統一資格)」の写し

イ 契約の相手方として不適当な者及び契約の相手方として不適当な行為をする者でない者であることを証する「誓約書(役員等名簿添付)」

ウ 履行証明書(仕様書の仕様を満たすことが確認できるカタログや詳細仕様の確認できる資料を併せて添付すること。資料には、履行証明書の資料番号に対応したインデックス等を付し、背とじしないこと。)

エ 見積書(定価ベースに基づき、かつ内訳が記載されたもの)

(5) 提出書類の審査結果回答

事前提出書類について当局が審査を行い、合格した者が入札参加資格を有する者とし、結果については、平成30年2月28日(水)午後5時00分までに適宜の方法で通知する。

7 入札、開札の日時及び場所

平成30年3月2日(金)午前10時30分から

東京都千代田区九段南一丁目1番15号 九段第2合同庁舎地下1階共用B会議室

8 入札保証金及び契約保証金

免除

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語等

契約手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(2) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が同令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、同令第86条の調査を行うものとする。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) 詳細は入札説明書及び仕様書による。

以上